フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC)とエフアイエーエム　エルエルシー (FIAM

東証プライムのダイワボウホールディングス株式会社＜3107＞について、フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC)他3者（後述）が2026年11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者4者

・フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC)

・エフアイエーエム　エルエルシー (FIAM LLC)

・フィデリティ　マネジメント　トラスト　カンパニー (Fidelity Management Trust Company)

・フィデリティ　インスティテューショナル　アセット　マネジメント　トラスト　カンパニー (Fidelity Institutional Asset Management Trust Company)

提出理由は「株券等保有割合が１％以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー (Fidelity Management & Research Company LLC)他3者のダイワボウホールディングス株式会社株式保有比率は、3.99%と1.36%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。